

ご利用規約

公立学校共済組合津宿泊所「プラザ洞津」では、ホテルの公共性とお客様の安全かつ快適なご宿泊を確保するため、宿泊約款第10条に基づき、次のとおり利用規約を定めておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。この規約をお守りいただけないときは、やむを得ず宿泊またはホテル内の諸施設のご利用をお断り申し上げます。かつ責任をお取りいただくこともございますので特にご注意ください。

◎ 防災について

- 廊下または客室内で暖房用、炊事用などの火器およびアイロン等を持ち込みご使用なされないでください。
- 客室内は禁煙でございます。喫煙なされないでください。
- その他、火災の原因になるような行為をなされないでください。
- 煙や臭いなど火災と思われる場合は、すぐにフロント内線9番へ通報してください。
(午後11時～午前7時までは、宿直室・内線390番へ)

◎ 防犯について

- ご滞在中お部屋から出られるときは、施錠をご確認ください。
- ホテル外へお出かけの時は、フロントにキーをお預けいただきますようお願いいたします。なお、キーをフロントでお受取りになられるときは、宿泊カードを係員にご掲示ください。
- ご滞在中や特にご就寝のときは、必ずドアの内鍵、ドア・アームをお掛けください。
- 来訪者があった時は、不用意に開扉なさらずに、ドアスコープをご確認ください。万一不審者と思われる場合は、直ちにフロント内線9番へご連絡ください。
(午後11時～午前7時までは、宿直室・内線390番へ)
- ご訪問客を客室内にご案内なされないでください。ご訪問客とのご面会は、1階ロビー又はラウンジにてお願いいたします。
- 外来客を客室内に招いて諸設備および諸物品を使用させたりしないでください。

◎ 貴重品・お預かり品についてのお願い

- ご滞在中の現金、貴重品は、フロントにお預けくださるようお願いいたします。上記の手続きをお取りにならずに現金、貴重品の減失、紛失、毀損、盗難等によって生じた損害については、賠償いたしかねますのでご承知ください。
- お預かり品の保管は、特に指示のない限り、お預かりの日より1ヶ月とさせていただきます。1ヶ月を過ぎたものについては、責任を負いかねます。

◎ お支払についてのお願い

- 料金の支払は、日本円又は当ホテルが認めた宿泊券、クレジットカードにより、ご出発または当ホテルが請求したとき、フロント会計でお支払いいただきます。
- 当ホテルは、ご到着時に宿泊料金の前払いまたは預り金を申し受けることがございますのでご了承ください。
- 小切手でのお支払には応じかねますのでご了承ください。

- お勘定は、3日目ごとにお支払いいただきます。3日以内でも、ホテルからの請求があればお支払ください。
- ご予約宿泊日数をご変更なさる場合は、あらかじめフロント係員にご連絡ください。また、宿泊予定日を延長される場合には、それまでのお勘定を一旦お支払ください。

◎ 他のお客様の迷惑になる物品の持ち込み、または行為のご遠慮のお願い

- ホテル内に次のようなものをお持ちにならないでください。
 - 盲導犬以外の犬、猫、小鳥、愛玩の動物、鳥類等、その他の動物
 - 悪臭を発するもの
 - 著しく多量な物品
 - 所持を許可されていない鉄砲、刀剣類
 - 発火または引火しやすい火薬類、油類または危険性のある物品
 - その他、他の宿泊客の安全性を脅かす物件と認められるもの
- ホテル内および客室内で、とばくや、風紀・治安を乱すような行為、他のお客様の迷惑になるような言動はなされないでください。
- 客室を許可なく営業行為などの宿泊以外の目的にご使用にならないでください。
- ホテル内の施設・備品を、所定の場所、用途以外でご使用にならないでください。施設設備の現状を著しく変更してご利用にならないでください。
- ホテルの外観を損なうようなものを窓側に陳列なされないでください。
- ホテル内で許可なく広告・宣伝物を配布したり、掲示または物品の販売等はしないでください。
- ホテル内および客室内で高声、放歌または喧騒な行為で他のお客様に不快感をあたえたり迷惑を掛けたりなされないでください。
- ホテル外から飲食物をお持ちにならないでください。
- ホテル内の宿泊および営業施設以外の場所に許可なしに立ち入りたり、立ち入りを強要されないでください。
- 睡眠薬その他の薬物のご使用により、他のお客様およびホテルに迷惑をおかけにならないでください。
- ゆかた、スリッパは室内用に備え付けてありますので、客室から下の階でのご使用はご遠慮ください。

◎ その他

- 他のお客様に不快感をあたえたり、迷惑をおかけしたりするような疾病をおもちの方の宿泊は、お断りさせていただくことがあります。
- 未成年者が保護を必要とする状況にあると認められるときは、宿泊をお断りすることがあります。
- 廊下やロビー等、客室以外の場所に所持品を放置しないでください。
- 不可抗力以外の事由により、建造物、備品、その他の物品を損傷、紛失、あるいは汚染された場合には、相当額を弁償していただくことがあります。